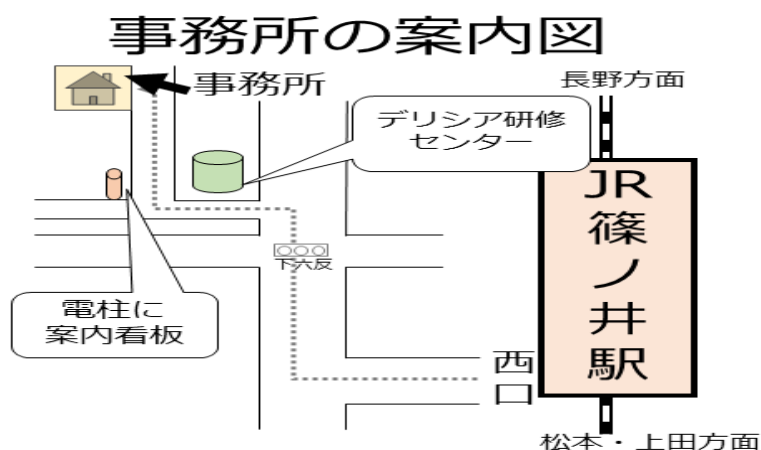


広告

土地建物の相続登記が「義務化」されます

お済みですか？ 相続手続

すみやかな手続のために早めの対策が必要です



相談 受付

お気軽にご相談ください

相談時間 9時から17時 土日也可

業務内容 相続登記, 遺言書作成, 家族信託, 後見

担当 司法書士 山下 弘樹(やました ひろき)

相続例

土地・建物の名義変更ができていない
介護・認知症等で将来が不安・家族信託を希望

お問い合わせ : 山下司法書士事務所

TEL 026-293-2630

住所 〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明249-3

URL <https://www.yamashitashiho.com/>